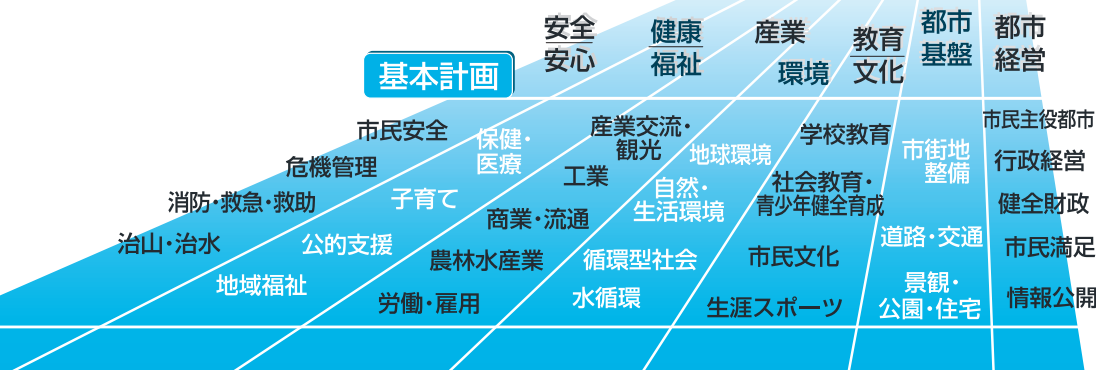


# 7つの施策の大綱

めざす都市像を実現するため、基本計画では7つの施策の大綱に基づいて施策を体系化し、総合的に展開していきます。

**基本構想**  
富士山のふもと  
しあわせを実感できるまち ふじ



## 安全・安心 安全で暮らしやすいまち

# 1

予想される東海地震、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害に備え、地域の防災体制の強化、建物等の耐震性の向上、河川や排水路の整備、雨水流出抑制施設の設置促進などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

また、凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り支え合う社会を確立するとともに、予測不能な災害に適切に対処し、市民の生命や財産を守るため、消防・救急・救助体制を充実強化し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 事業

- 消防庁舎整備事業
- 西消防署鷹岡分署の改築
- 台風や豪雨等の水害の解消

河川整備 など



## 健康・福祉 健康やかに安心して暮らせるまち

# 2



すべての市民が健康で生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりのニーズに合わせた健康づくりへの取組と質の高い保健・医療体制の整備を進めます。

また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを生み育てることができている環境を整備するとともに、高齢者や障害者をはじめ、支援を必要とする人へ適切なサービスを提供するなど、だれもが安心して健康な日常生活を送ることができるまちづくりを推進します。

### 事業

- 医療体制の充実
- 中央病院環境整備事業
- 子育て支援体制の充実
- 放課後児童クラブ建設事業
- 高齢者福祉の推進
- 介護支援事業

など

## 産業 産業が交流するにぎわいのまち

# 3

恵まれた自然資源と東海道の交通の要衝という立地条件を活かし、商業・工業・農林水産業が連携を図りながら、地域の魅力を盛り込んだ商品の高付加価値化や新たな産業の創出を促進します。

また、産業の交流による観光振興を推進し、地域ブランド商品の開発・普及への支援や観光施設の整備・拡充等により、本市の魅力を更に高め、にぎわいと活力ある産業都市を目指します。

### 事業

- 企業等の活性化
- 経営基盤強化支援事業
- 新産業創出への支援
- 企業立地推進事業
- 中心市街地のにぎわいづくり
- TMO等支援事業
- 勤労者福祉の推進
- 勤労者融資事業

など



# 4

## 環境

人と自然が共生し

環境負荷の少ないまち

環境への負荷が少ない循環型社会を実現するために、リサイクルの推進など総合的な環境施策を展開するとともに、緑豊かな自然環境の保全に努め、安心して暮らせる持続的発展が可能な都市の実現を目指します。

また、豊かな水資源の有効活用を図り、自然が持つ健全な水循環機能を保全します。

### 事業

- 市民の地球環境活動への支援  
新エネルギー・省エネルギーの普及促進
- 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進  
ごみ減量化施策の推進 など



# 5

## 教育・文化

魅力ある教育を実現するまち



未来をつくる子どもたちが夢や希望を持ち、自分の個性を活かし、人のため、社会のために行動ができる「有徳の人」となるように、家庭、地域と連携して教育環境の整備を推進します。

また、生涯学習やスポーツ・レクリエーションの機会の創出により、幅広い学びや生きがいづくりなどの市民ニーズにこたえらるとともに、地域に根ざした文化の継承と創造的な文化活動を推進します。

### 事業

- 学校施設の整備  
小中学校校舎等改築事業
- スポーツ環境の整備  
スポーツ施設整備事業

など

# 6

## 都市基盤

人にやさしい便利で快適なまち

便利で快適な市民生活を将来にわたり持続していくために、都市の基盤整備は欠かせないものです。富士山の恵みを活かし、地域特性に配慮した適切な土地利用、にぎわいのあるまちなか空間の創出と潤いのある景観形成を図り、人にやさしい都市交通体系、道路網、公園などの整備を推進し、快適な住環境を備えた利便性の高いコンパクトなまちづくりを目指します。

### 事業

- 拠点地区の形成  
第二東名インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業
- 人にやさしい道路整備の推進  
本市場大淵線などの整備
- 公共交通の再生・振興  
コミュニティバス等運行事業
- 水や緑を活かした潤いのある環境づくり  
富士川緑地整備事業

など



# 7

## 都市経営

市民と創る新たなまち

地方分権が一層進む中、環富士山地域の中核都市として、次代を見据えた自治運営を行うための強い行政基盤の確立と、質の高い行政サービスを持続して提供できる都市経営を目指します。

さらに、市民一人ひとりの輝きを大切にし、市民と行政が相互に信頼を深め、新たなパートナーシップを構築しながら、市民の力、地域の力を発揮できる協働のまちづくりを推進します。

### 事業

- 地区まちづくり活動の推進  
まちづくりセンター施設整備事業
- 市民協働の推進  
市民活動団体への支援
- 広域行政の推進

など

## 問い合わせ

企画課

☎ 55-2718

☎ 53-6669

✉ so-kikaku@div.city.

fujishiizuoka.jp